

写

受理番号	陳情第9号
受理年月日	令和元年 5月22日

陳 情 書

## 役場庁舎建設についての陳情

二宮町議会議長  
野地洋正殿

陳情者 中郡二宮町二宮652-1  
大切な暮らしのために町を考える会  
代表 田原知雄



私たちにとって非常に身近な「広報にのみや」4月号において、庁舎は「倒壊、または崩落の危険性がある」と表記されました。しかし平成29年3月に町が策定した「二宮町業務継続計画【地震編】」の中では、「…庁舎は一部損壊する恐れがあるが、事前の耐震診断では、倒壊するまでには至らないと想定される（中略）」と記載されており、広報の表記は過度に町民に不安を与え、危険性を煽っているように感じました。

庁舎のみならず、耐震化されていない地域集会施設もあります。町民からすると地域が放置されていると思わざるを得ません。町は災害時に、まずは自助共助を、と言いますが、情報収集や地区の人々を直接支援する地区本部を蔑ろにしてるとしか思えません。庁舎機能が万全でも、多くの町民の生命が危険に晒されてしまうのではないのでしょうか。

さらに、庁舎の候補地についてですが「二宮町役場庁舎整備手法調査報告書」に「既存小中学校や民間施設の庁舎化・移転の可能性についても考慮しましたが、現状では移転可能と判断できる対象物件が無いため、候補地選定から除外しました」とあります。しかし今年の4月、教育委員会より「二宮町小中一貫教育校設置計画(素案)」が示され、その中で今後10年間に3つの小・中学校が空くとされました。町民センターや武道館は空いた学校に移転する計画ですが、庁舎機能の移転も選択肢の1つとして検討すべきではないでしょうか。

これからの時代、役場のデジタル化がすべての人の暮らしを豊かにします。ほんの1つの例として、町民の財産を守る道路や橋などのインフラの状況をモニター監視し、積データをAIで解析して正確な修繕計画と財政見通しが立てられるようになれば、想定外の多額の支出もなくなります。また役場で取得する書類のほとんどが自宅や出先から申請可能になれば、暮らしやすさが飛躍的に向上します。未来につながる投資をしないと自治体は生き残ることはできません。

そして地域の活性化を進めていく今だからこそ「地域に根付いた役場機能の分散化」が必要で、大きな庁舎を1つ建てることに20億もの多額を投資する必要性はないと考えます。学校や教育、デジタル化など二宮の未来に向けた投資をすべきです。これらをふまえ、以下を陳情します。

### 陳情項目

1. 新庁舎建設計画を一度ストップしていただきたい。
2. 町全体のビジョンを明らかにし、優先順位をつけた公共施設・集会施設の再配置や修繕計画および町有地の活用策など、より具体的な財政計画を伴う信頼性の高いまちづくりを表明していただきたい。